

## 4 川崎市の目標値など

*(Target values in Kawasaki City, etc)*

## 4-1 環境目標値の設定について

(The setting of environmental target values in Kawasaki City)

平成12年12月1日  
川崎市告示第599号

### 環境目標値の設定について

川崎市環境基本条例（平成3年川崎市条例第28号）第3条の2の規定に基づき、大気の汚染に係る環境上の条件にかかる目標値を次のように定め、平成12年12月20日から適用する。

川崎市公害防止条例（昭和47年川崎市条例第12号）第19条第1項の規定に基づく大気の汚染に係る環境目標値（昭和47年川崎市告示第98号）は、平成12年12月19日限り廃止する。

物質	環境目標値	
	1時間値	0.10ppm以下
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値	0.04ppm以下
	1時間値の1日平均値	0.02ppm以下
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値	0.075 mg/m <sup>3</sup> 以下
	年平均値	0.0125 mg/m <sup>3</sup> 以下

備考 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10 $\mu$ m以下のものをいう。

## 4-2 対策目標値の設定について

(The setting of measure target values in Kawasaki City)

平成12年12月1日  
川崎市告示第600号

### 対策目標値の設定について

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例（平成11年川崎市条例第50号）第6条の規定に基づき、対策目標値を次のように定め、平成12年12月20日から適用する。

物質	対策目標値		達成年度
二酸化硫黄	1時間値	0.10ppm以下	
	1時間値の1日平均値	0.04ppm以下	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値	0.04ppm～0.06ppmのゾーン内 又はそれ以下	全測定所で平成17年度から平成22年度の早期
浮遊粒子状物質	1時間値	0.20 mg/m <sup>3</sup> 以下	一般環境大気測定所で平成17年度から平成22年度の早期
	1時間値の1日平均値	0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下	

備考 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。

### 4-3 大気測定のおゆみ

平成21年3月現在

#### (大気測定局関係)

- 1956年(昭和31年7月) 降下ばいじん量の測定、デポジットゲージ設置16ヶ所
- 1957年(昭和32年5月) 二酸化鉛法による硫黄酸化物の測定15ヶ所
- 1964年(昭和39年3月) 二酸化硫黄自動測定装置を衛生研究所に設置
- 1965年(昭和40年3月) 二酸化硫黄自動測定装置を大師支所、中原保健所に設置
- 1966年(昭和41年11月) ばい煙常時監視用テレビ本庁公害課に設置
- 1967年(昭和42年3月) 風向風速自動記録装置を本庁に設置
- (昭和42年5月) 二酸化硫黄測定装置にテレメータを設置、本庁と大師保健所(大師支所から移設)
- (昭和42年8月) 国設大気汚染測定局(田島保健所)の管理運営が川崎市へ委託
- 1968年(昭和43年3月) 大気汚染集中監視装置を本庁舎に設置(大師保健所、川崎保健所、中原保健所の二酸化硫黄、粉じん、風向、風速の測定値がテレメータにより本庁内でただちに監視できる体制となる。)
- 1970年(昭和45年5月) 国設川崎(田島保健所)にテレメータ設置
- (昭和45年10月) 4測定局にオキシダント測定装置を設置
- 1971年(昭和46年3月) 一般環境大気測定局を御幸保健所に設置
- (昭和46年3月) 本庁舎前に「大気汚染状況電光表示盤」を設置し、大師、田島及び中央地区の二酸化硫黄濃度等の表示を開始
- (昭和46年5月) 一般環境大気測定局を高津支所、稲田保健所に設置(1972年、昭和47年6月に神奈川県から川崎市に移管)
- 1972年(昭和47年4月) 公害監視センターが完成
- (昭和47年6月) 公害監視センターの大気汚染自動監視システムが完成
- (昭和47年12月) 自動車排出ガス測定局を市役所前に設置
- 1973年(昭和48年3月) 自動車排出ガス測定局を幸区遠藤町交差点、中原区木月4丁目交差点に設置
- 1974年(昭和49年3月) 自動車排出ガス測定局を川崎区新川通交差点に設置
- (昭和49年3月) 光化学スモッグ一斉通報装置が完成(昭和61年11月廃止)
- 1975年(昭和50年3月) 自動車排出ガス測定局を高津区高津十字路に設置
- (昭和50年3月) 大気汚染状況タイプ式通報装置が完成(昭和61年3月廃止)
- 1978年(昭和53年3月) 一般環境大気測定局を宮前区鷺沼配水所構内に、また自動車排出ガス測定局を多摩区役所前に設置
- (昭和53年12月) 大気自動監視システムの機能更新(230-28設置)
- 1979年(昭和54年3月) 一般環境大気測定局を麻生区百合丘第一公園内に、また自動車排出ガス測定局を宮前区馬絹交差点に設置
- 1981年(昭和56年3月) 自動車排出ガス測定局を麻生区多摩消防署柿生出張所及び川崎区池上新田公園に設置
- 1983年(昭和58年3月) 大気自動監視システムのコンピュータ(FACOM-R→U-1200)及び周辺機器等の一部を更新

- 1985年（昭和60年3月） 高津十字路の自動車排出ガス測定局を道路拡幅のため廃止
- 1986年（昭和61年4月） 高津土木事務所構内に二子自動車排出ガス測定局を設置、測定開始  
（高津十字路自動車排出ガス測定局の代替）
- 1989年（平成元年3月） 大気自動監視システムのコンピュータ（230-28→A-80）及び周辺機器等の一部を更新（U-1200は使用）  
（平成元年3月） 市役所前の大気汚染電光表示盤を更新
- 1992年（平成4年3月） 木月4丁目交差点自動車排出ガス測定局を用地返還のため廃止  
（平成4年5月） 多摩区役所前の自動車排出ガス測定局を区画整理のため廃止  
（平成4年10月） 中原区中原平和公園に自動車排出ガス測定局を新設、測定開始  
（木月4丁目交差点自動車排出ガス測定局の代替）
- 1993年（平成5年1月） 多摩環境大気測定局（登戸小学校）に移設、測定開始  
（多摩保健所の代替）  
（平成5年12月） 多摩区本村橋交差点に自動車排出ガス測定局を新設、測定開始  
（多摩区役所前自動車排出ガス測定局の代替）
- 1995年（平成7年3月） 大気自動監視システムのコンピュータ周辺機器の一部を追加更新  
（U-1200を廃止し、新規A-80を発生源大気専用、既設A-80を環境大気専用とする。）  
（平成7年4月） 池上自動車排出ガス測定局で浮遊粒子状物質の測定を開始
- 1996年（平成8年2月） 大気自動監視システムのテレメータを更新（FATEC→CME）  
（国設川崎局を除く。）  
（平成8年4月） 中原平和公園自動車排出ガス測定局で浮遊粒子状物質の測定開始
- 1997年（平成9年4月） 本村橋自動車排出ガス測定局で浮遊粒子状物質の測定を開始
- 1998年（平成10年4月） 二子自動車排出ガス測定局で浮遊粒子状物質の測定を開始
- 1999年（平成11年4月） 新川通及び柿生自動車排出ガス測定局で浮遊粒子状物質の測定を開始
- 2000年（平成12年2月） 大気自動監視システムのコンピュータ（A-80→GP7000）及び周辺機器を更新  
（平成12年4月） 遠藤町自動車排出ガス測定局の採取口を国道1号方向へ延長、車道端から2m  
（平成12年4月） 市役所前、遠藤町及び馬絹自動車排出ガス測定局で浮遊粒子状物質の測定を開始  
（平成12年4月） 池上自動車排出ガス測定局に風向風速計を設置  
（平成12年8月） 市役所前自動車排出ガス測定局の採取口を県道川崎府中方向へ延長、車道端から10m
- 2001年（平成13年3月） 馬絹自動車排出ガス測定局を廃止  
（平成13年4月） 宮前平駅前に自動車排出ガス測定局を新設、測定開始  
（馬絹自動車排出ガス測定局の代替）
- 2002年（平成14年3月） 大気自動監視システムのテレメータ子局（国設川崎局）を更新  
（FATEC→CME）
- 2003年（平成15年4月） 日進町に自動車排出ガス測定局を新設、測定開始  
（新川通自動車排出ガス測定局の代替）

- 2004年（平成16年2月） 宮前環境大気測定局(宮前平小学校)に移設、測定開始  
（鷺沼プールの代替）
- 2005年（平成17年7月） 幸環境大気測定局(幸スポーツセンター)に移設、測定開始  
（幸保健福祉センターの代替）
- 2007年（平成19年2月） 大気自動監視システムのコンピュータ(GP7000→PRIMEPOWER250)  
及び周辺機器を更新